

根拠法令：人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

- 第2条：【定義】（略）**人権啓発**とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く。）をいう。
- 第3条：【基本理念】国及び地方公共団体が行う人権教育及び**人権啓発**は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行われなければならない。



法務省の人権擁護機関では、国民一人一人が互いの人権を尊重することの重要性を正しく認識するとともに、その認識を日常生活に根付かせることを目的として、人権に関する関心・理解の度合いに応じた啓発活動を実施

法務省の人権擁護機関における主な人権啓発活動の内容

(1) 国民一般向け

狙い	幅広く国民一般を対象に、法務省ホームページや人権啓発動画への接触機会を確保することにより、より多くの国民に対し、人権を尊重することの重要性や人権問題が身近に存在することへの気づきを促す
----	--

●インターネット広告、新聞、広報誌への掲載

⇒ハンセン病問題、北朝鮮人権侵害問題、アイヌの人々の理解促進、インターネット人権侵害問題等

●テレビ、ラジオ等による放送

●人権啓発リーフレット等の作成・配布

⇒冊子「人権の擁護」等

●人権啓発動画のインターネット配信 etc.

⇒「『誰か』のこと じゃない。」をキャッチフレーズに身近な場面で起こる様々な人権問題を紹介した短時間の動画を法務省のYouTubeチャンネルで公開（令和3年度）



(2) 特定の対象者（主に関心層）向け

狙い	人権に関する関心・理解の度合いが高い層のほか、学生や企業など特定の人権問題（例：いじめ、ハラスメント等）に関わりの深い層に対し、正しい知識や人権問題について考える機会等を提供することにより、理解を深める
----	---

●人権教室（こども向け・大人向け）

⇒令和5年度は、98万6,672人を対象に実施

●全国中学生作文コンテスト

⇒令和5年度は、6,494校から、76万1,947編の応募

●人権に関するシンポジウム・講演会

⇒・共生社会と人権に関するシンポジウム
・ハンセン病問題に関するシンポジウム
※人権シンポジウムに参加して人権問題に関する理解が深まったと回答した者の割合：89.8%（令和5年度）



●国家公務員や地方公共団体等職員を対象とした研修

⇒・国家公務員等研修会
・人権啓発指導者養成研修会
※研修全体に満足したと回答した者の割合：93.5%

●企業・団体及び個人が人権を尊重する行動をとることを宣言する投稿型コンテンツの特設サイト「Myじんけん宣言」開設

⇒700を超える企業等が宣言を投稿（令和6年6月10日現在）



人権啓発をめぐる現状（国民の意識）

●人権擁護に関する世論調査（内閣府：令和4年11月公表）

調査期間：令和4年8月4日～同年9月11日

調査対象：全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人（有効回収数1,556人、有効回収率51.9%）

※詳細は別添のとおり。
 なお、H29の前回調査とは調査方法等が異なる

1 人権擁護全般について

(1) 基本的人権についての周知度

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っているか聞いたところ、「知っている」と答えた者の割合は85.6%であった

⇒ 「知っている」と答えた者の割合が8割を超え、高い水準にあるが、「知らない」と答えた者の割合も13.2%を占めていることから、引き続き、人権尊重意識を高めるための活動を継続していくことが重要

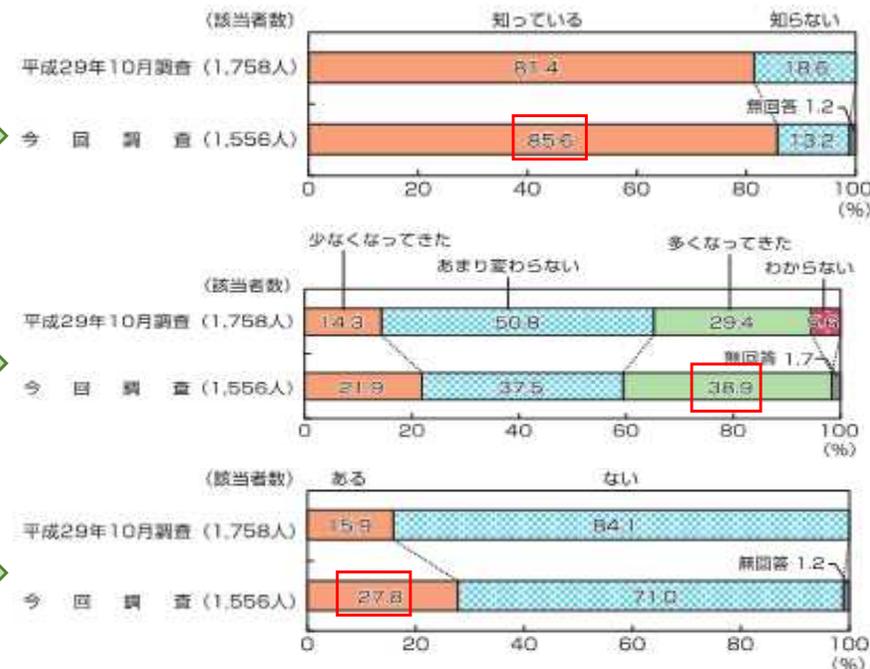
(2) 人権侵害の推移

ここ5～6年の日本における人権侵害に関する認識について、人権侵害が「多くなってきた・どちらかといえば多くなってきた（※）」とした回答者は38.9%

※ 令和4年の調査では、前回調査において設けていなかった「どちらかといえば少なくなった（多くなった）」の選択肢を加えている。

(3) 人権侵害の経験

人権が侵害されたと思った経験の有無について、「ある」とした回答者は27.8%に上っており、前回調査（15.9%）よりも上昇

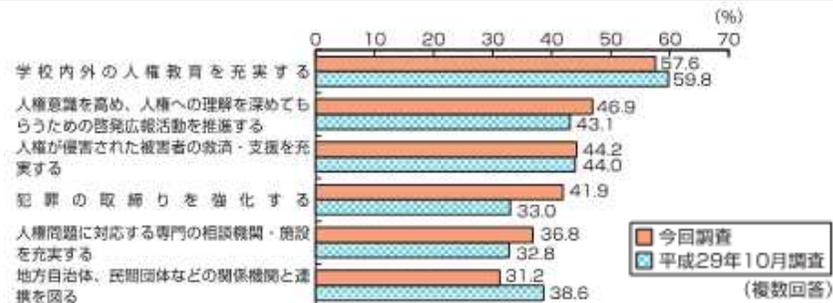


2 人権問題の解決のための方策について

※以下の2つグラフは、回答の一部を抜粋したものである

人権問題の解決に向けて、国は、どのようなことに力を入れていけばよいと思うか聞いたところ、「学校内外の人権教育を充実する」（57.6%）、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」（46.9%）等となっている

人権尊重意識が人々の間に広く深く浸透するためには、国がどのような方法で啓発広報活動を行うことが効果的であると思うか聞いたところ、「テレビ・ラジオ」（67.5%）、「SNSを含むインターネット」（49.5%）等となっている



- 人権教育・啓発に対する国民の大きな期待がうかがわれる
- 引き続き、関係府省庁や地方公共団体が連携しながら、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進を図っていくことが重要
- 啓発広報活動の展開に当たっては、マスメディアやインターネットの積極的な活用が求められている

特集

人権擁護に関する 世論調査

1 概説

「人権擁護に関する世論調査」の結果が、令和4年11月に内閣府から発表された。この調査は、人権擁護に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とするため、昭和33年からおおむね5年ごとに実施されており、13回目となった今回は、令和4年8月4日から同年9月11日まで全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象に実施された（有効回収数1,556人、有効回収率51.9%）。

ここでは、この世論調査を基に、人権教育・啓発をめぐる国民の意識を概観する。

（注）前回調査（平成29年10月実施）と今回調査とは、調査方法等が異なるため、結果を単純比較することはできないが、国民の意識の変化を捕捉する観点から、前回調査の調査結果も記載している。

2 人権擁護全般について

(1) 基本的人権についての周知度

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っているか聞いたところ、「知っている」と答えた者の割合が85.6%、「知らない」と答えた者の割合が13.2%となっている。

「知っている」と答えた者の割合が8割を超え、高い水準にあるが、「知らない」と答えた者の割合も13.2%を占めていることから、引き続き、人権尊重意識を高めるための活動を継続していくことが重要である。

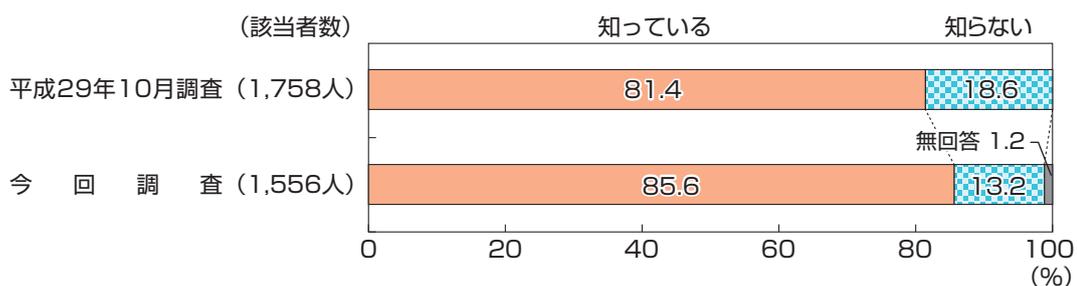


図1 基本的人権についての周知度

(2) 人権侵害の推移

新聞、テレビ、インターネットなどで「人権が侵害された」というニュースが報道されることがあるが、ここ5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことについて、どのように変わってきたと思うか聞いたところ、「少なくなってきた」（3.9%）又は「どちらかといえば少なくなってきた」（17.9%）と答えた者の割合が21.9%、「あまり変わらない」と答えた者の割合が37.5%、「多くなってきた」（9.3%）又は「どちらか

といえば多くなってきた」(29.7%)と答えた者の割合が38.9%となっている。

(注) 前回調査では、選択肢は「少なくなってきた/あまり変わらない/多くなってきた」の三つであったが、今回調査では、「どちらかといえば少なくなってきた(多くなってきた)」を加えて、選択肢は五つとなっている。

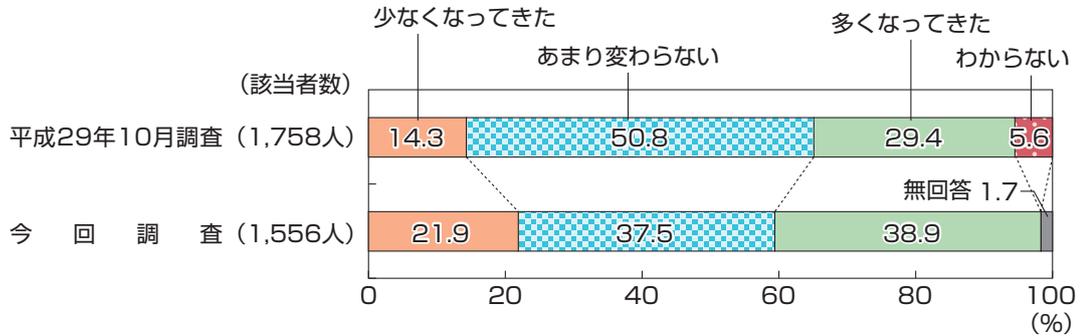


図2 人権侵害の推移

(3) 人権侵害の経験

今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがあるか聞いたところ、「ある」と答えた者の割合が27.8%、「ない」と答えた者の割合が71.0%となっている。

また、人権が侵害されたことが「ある」と答えた者に、それはどのような場合か聞いたところ、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」を挙げた者の割合が54.4%と最も高く、以下、「職場での嫌がらせ」(30.1%)、「名誉・信用のき損、侮辱」(22.9%)、「プライバシーの侵害」(18.8%)等の順となっている。

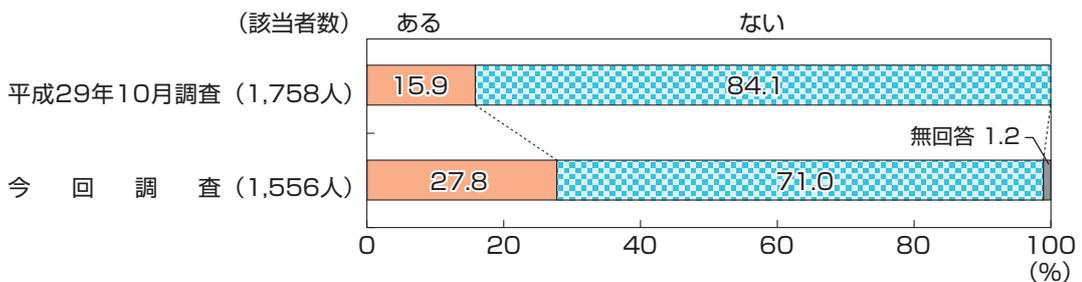


図3 人権侵害の経験

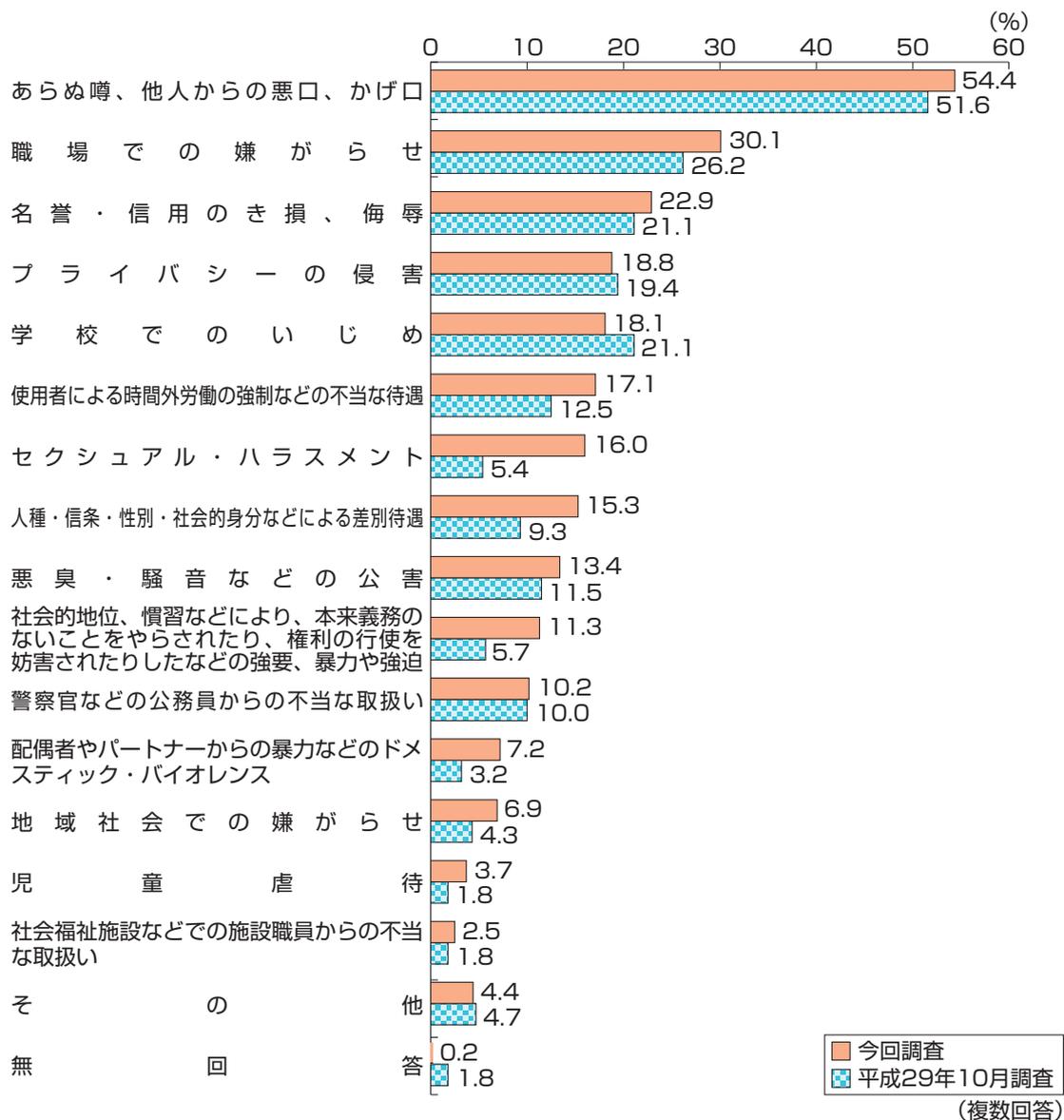


図4 (人権が侵害されたと思ったことがあると答えた者に) 人権侵害の内容

(4) 人権侵害への対応

人権を侵害された場合にどのように対応すると思うか聞いたところ、「身近な人に相談する」とする者の割合が64.8%と最も高い一方、「法務局・人権擁護委員に相談する」(11.2%)、「法務局・人権擁護委員以外の公的機関に相談する」(6.4%)とする者の割合は低調となっている。

法務局や人権擁護委員を含む公的機関が身近な相談窓口として浸透するよう、相談窓口の周知広報及び相談しやすい体制整備等に努める必要がある。

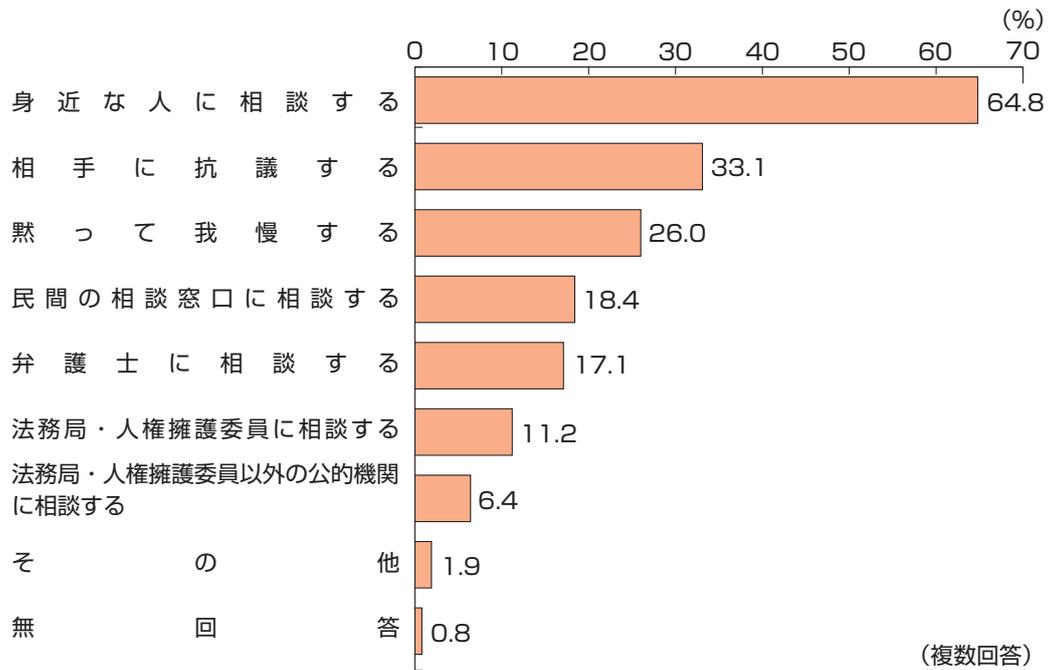
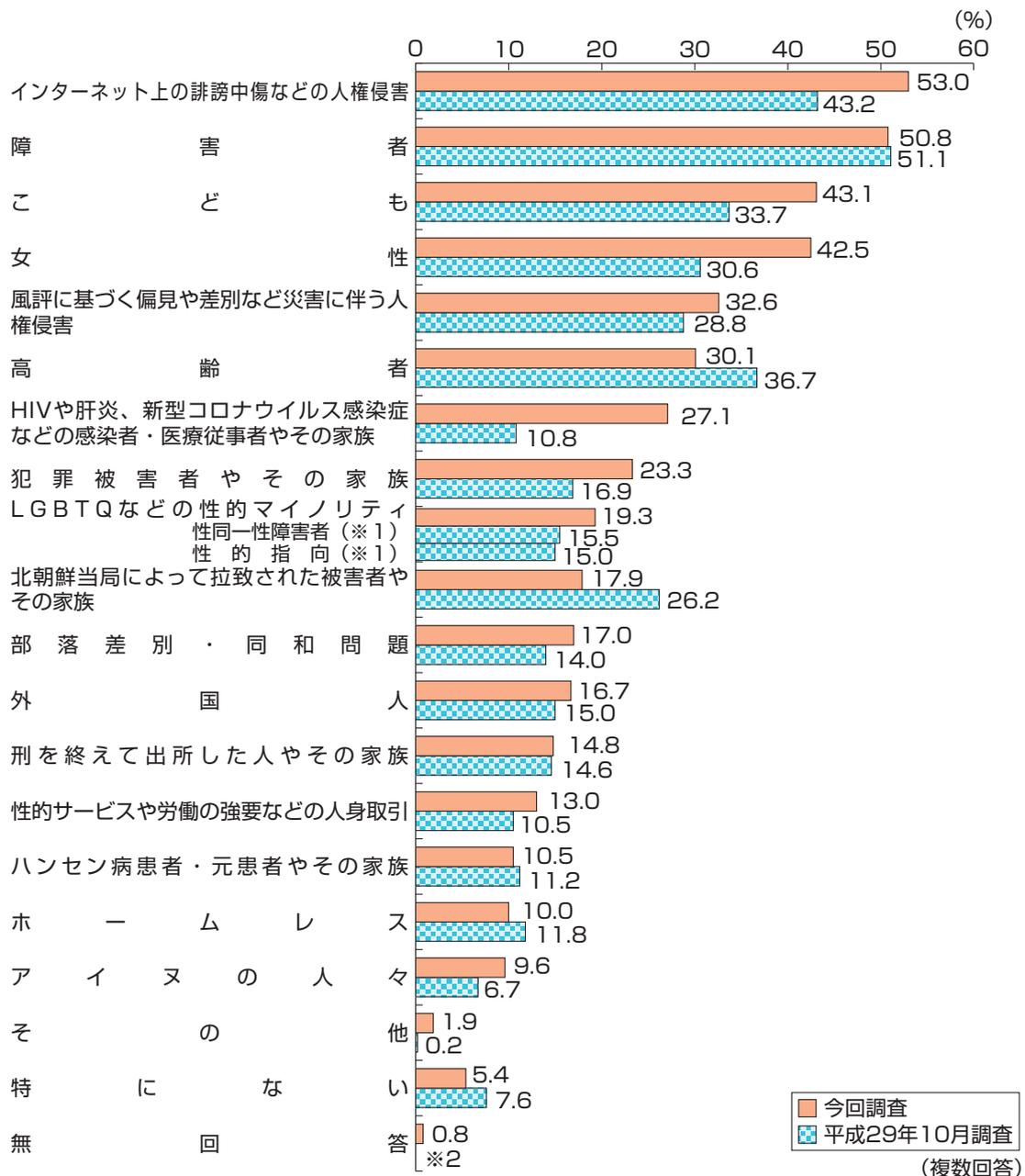


図5 人権侵害への対応

3 個別の人権問題に関する意識について

日本における人権問題について、関心があるのはどのようなことか聞いたところ、「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害」を挙げた者の割合が53.0%と最も高く、以下、「障害者」(50.8%)、「こども」(43.1%)等の順となっている。

前回調査においても、「インターネットによる人権侵害」を挙げた者の割合が43.2%と高い水準にあったが、近時、誹謗中傷等の問題が深刻化していること等から、インターネット上で発生している様々な人権問題に対し、一層の関心が寄せられていることがうかがわれる。



※1 平成29年10月調査では、項目を「性同一性障害者」と「性的指向」に分けていた。
 ※2 平成29年10月調査では、項目なし

図6 人権問題に対する関心

(1) 女性に関する人権問題

女性に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、『『家事は女性』など男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること』を挙げた者の割合が47.0%と最も高く、以下、「セクシュアル・ハラスメント」(42.0%)、「女性が管理職になりにくいなど職場において差別待遇を受けること」(39.0%)等の順となっている。

男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを挙げた者の割合は、前回調査では3割強であったが、今回調査では5割弱となった(注)。

(注) 前回調査における設問は、「あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きてい

ると思いますか。」であり、女性の人権問題に関する一般論としての認識を聞くものとなっている。これに対し、今回の調査では、自らの体験や見聞きしたこと等、回答者の体験を聞く設問となっている。以下(2)から(9)までの設問も同様。

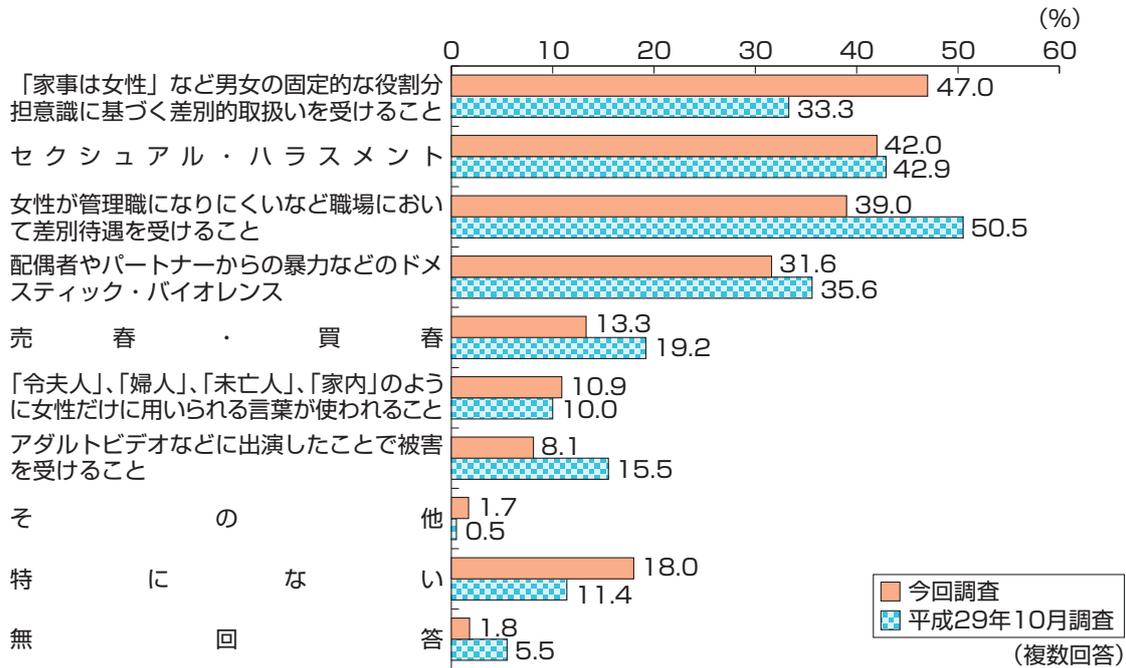


図7 女性に関する人権問題

(2) こどもに関する人権問題

こどもに関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、「いじめを受けること」を挙げた者の割合が65.2%と最も高く、以下、「いじめ、体罰や虐待について、周りの人が気がついているのに何もしないこと」(56.0%)、「虐待を受けること」(53.9%)、「体罰を受けること」(34.8%)等の順となっている。

こどもに関する人権問題については、前回調査においても、「いじめを受けること」を挙げる者の割合が66.9%と最も高い。また、児童虐待や体罰に関しては、報道等でこれらの問題が取り上げられること等により、関心が高まっているものと推測される。

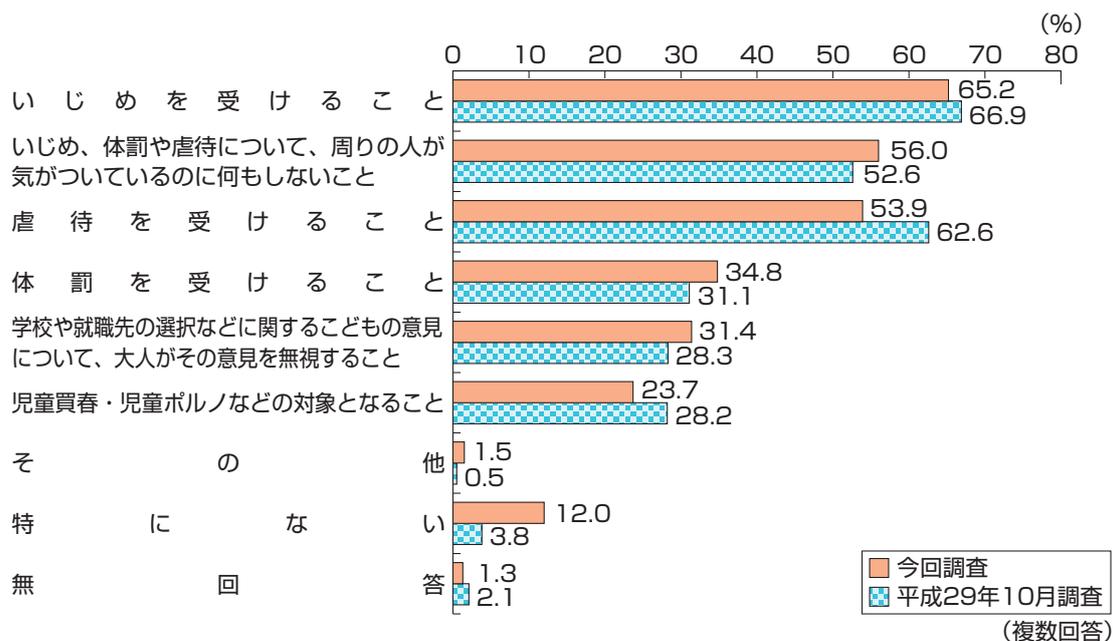


図8 こどもに関する人権問題

(3) 高齢者に関する人権問題

高齢者に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」を挙げた者の割合が44.7%と最も高く、以下、「病院での看護や介護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」(33.6%)、「高齢者が邪魔者扱いされること」(31.7%)等の順となっている。

「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」を挙げた者の割合が、前回調査に引き続いて高水準であり、高齢者を対象とした悪徳商法等が蔓延していることが危惧される。

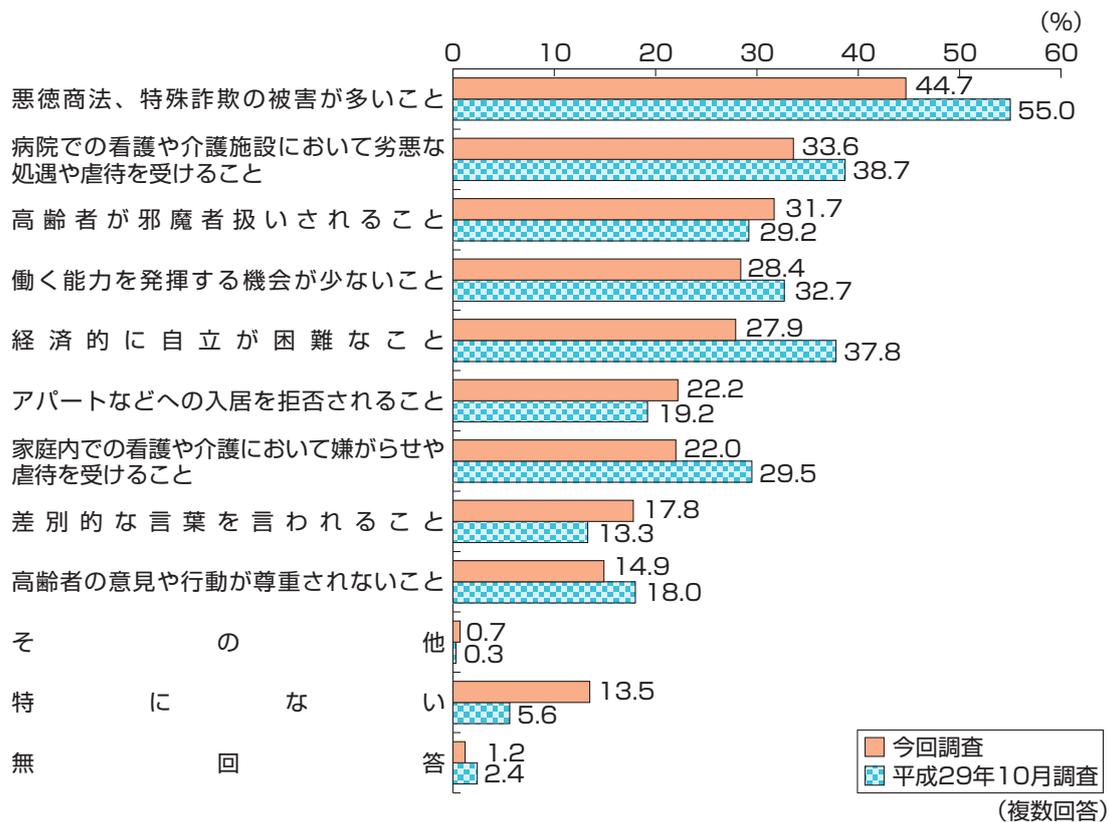


図9 高齢者に関する人権問題

(4) 障害のある人に関する人権問題

障害のある人に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」を挙げた者の割合が43.3%で最も高く、以下、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(40.7%)、「差別的な言葉を言われること」(38.9%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(38.2%)等の順となっている。

回答の上位に並んでいる項目は、前回調査と同様であり、障害のある人に対する偏見・差別意識が今も存在していることがうかがえる。

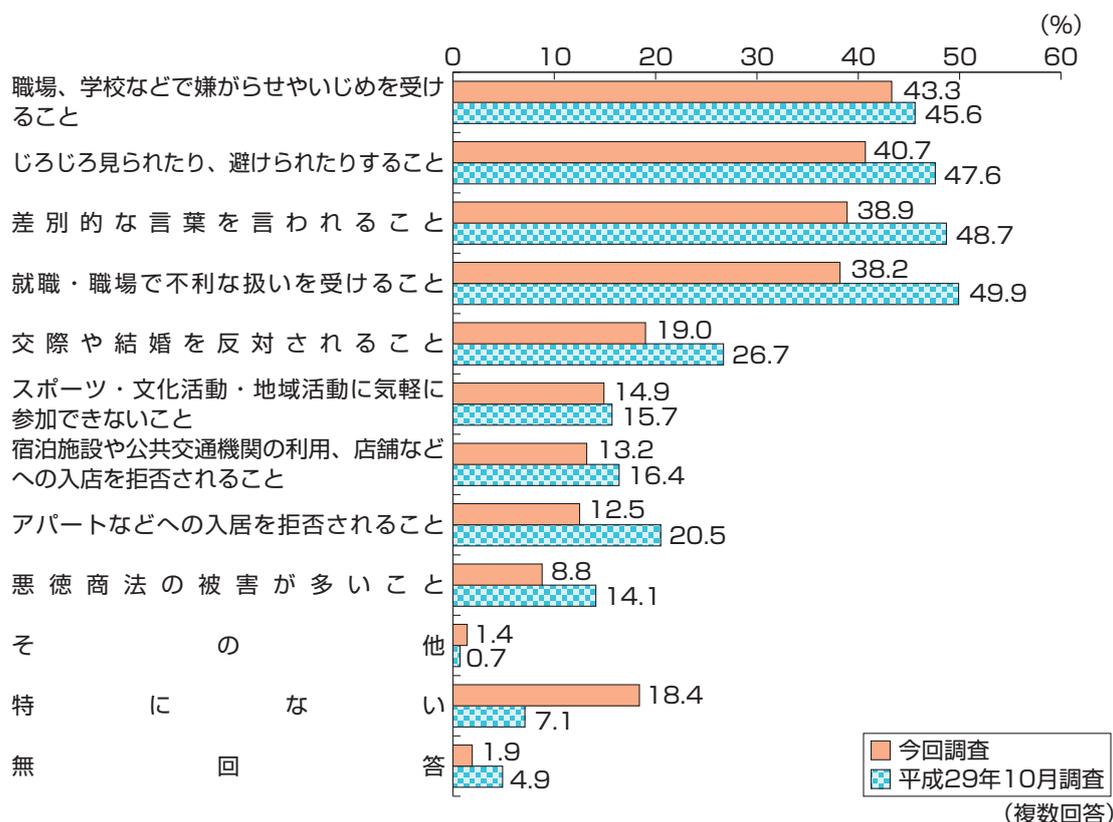


図10 障害のある人に関する人権問題

(5) 部落差別（同和問題）に関する人権問題

部落差別（同和問題）について、初めて知ったきっかけは何か聞いたところ、「学校の授業で教わった」と答えた者の割合が27.8%と最も高く、以下、「祖父母、父母、兄弟などの家族から聞いた」（16.3%）、「テレビ・ラジオ・新聞・本で知った」（15.5%）等の順となっており、学校教育が部落差別（同和問題）を知るきっかけの大きな割合を占めている。

また、きっかけが何であるかにかかわらず、部落差別（同和問題）を知っていると答えた者に対して、部落差別（同和問題）に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、「交際や結婚を反対されること」を挙げた者の割合が40.4%と最も高く、以下、「差別的な言葉を言われること」（32.3%）、「就職・職場で不利な扱いを受けること」（27.5%）等の順となっている。法務省が令和2年6月に公表した部落差別解消推進法第6条に基づく調査の結果では、交際・結婚や就職の場面において今なお差別が現存していることが明らかとなっているところ、今回の調査においても、同様の傾向が認められる結果となった。

さらに、部落差別（同和問題）を知っていると答えた者に対して、現在もなお部落差別（同和問題）が存在するのは、どのような理由からだと思うか聞いたところ、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」を挙げた者の割合が60.9%と最も高く、以下、「部落差別・同和問題の知識がなかったり、無関心だった

りする人がいるから」(43.8%)、「これまでの教育や啓発が十分でなかったから」(27.6%)等の順となっている。

なお、回答割合が高い選択肢の組合せは、前回調査とおおむね同様の傾向にあることが認められる。

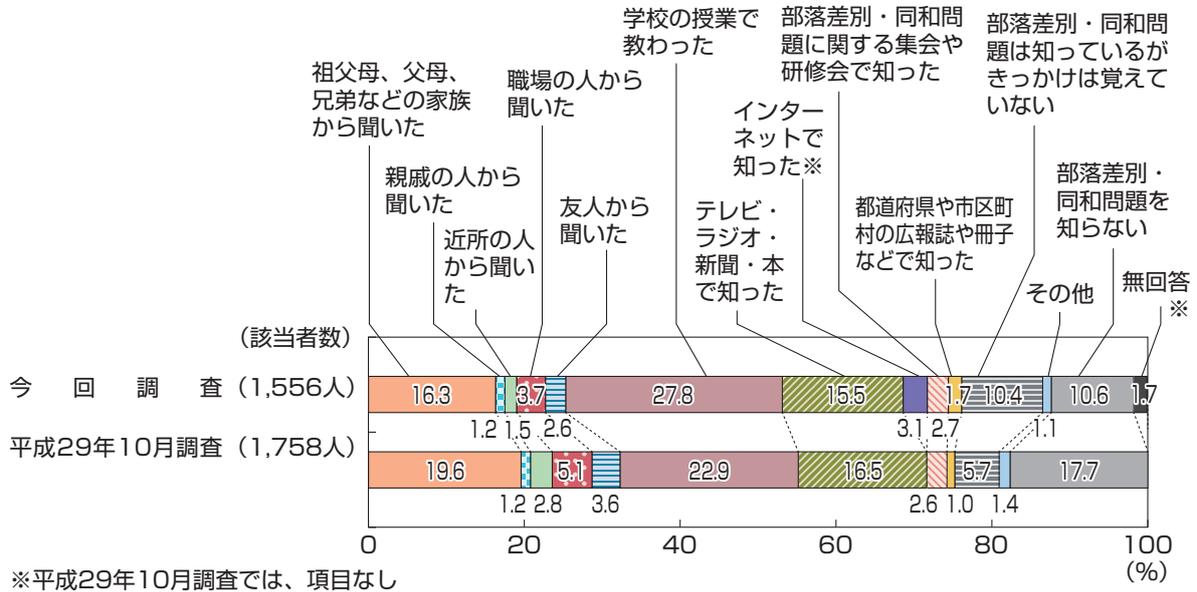


図11 部落差別（同和問題）を知ったきっかけ

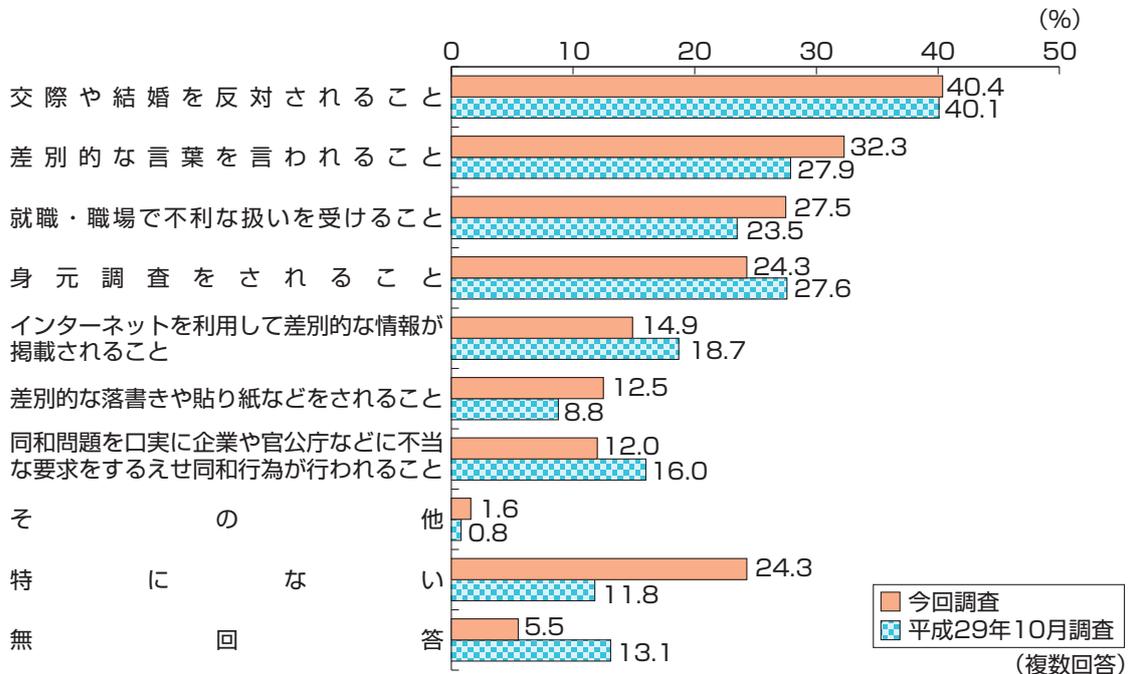


図12 部落差別（同和問題）に関する人権問題

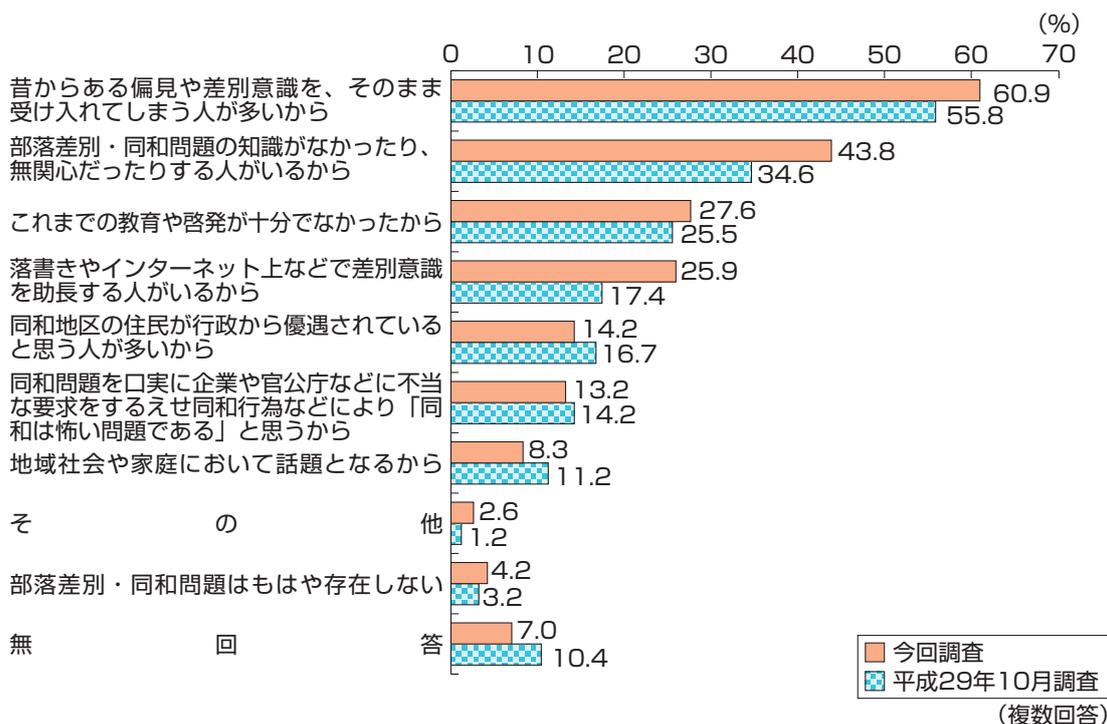


図13 部落差別（同和問題）が存在する理由

(6) 外国人に関する人権問題

日本に居住している外国人に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、「風習や習慣などの違いが受け入れられないこと」を挙げた者の割合が27.8%と最も高く、以下、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(22.1%)、「差別的な言葉を言われること」(19.5%)等の順となっている。

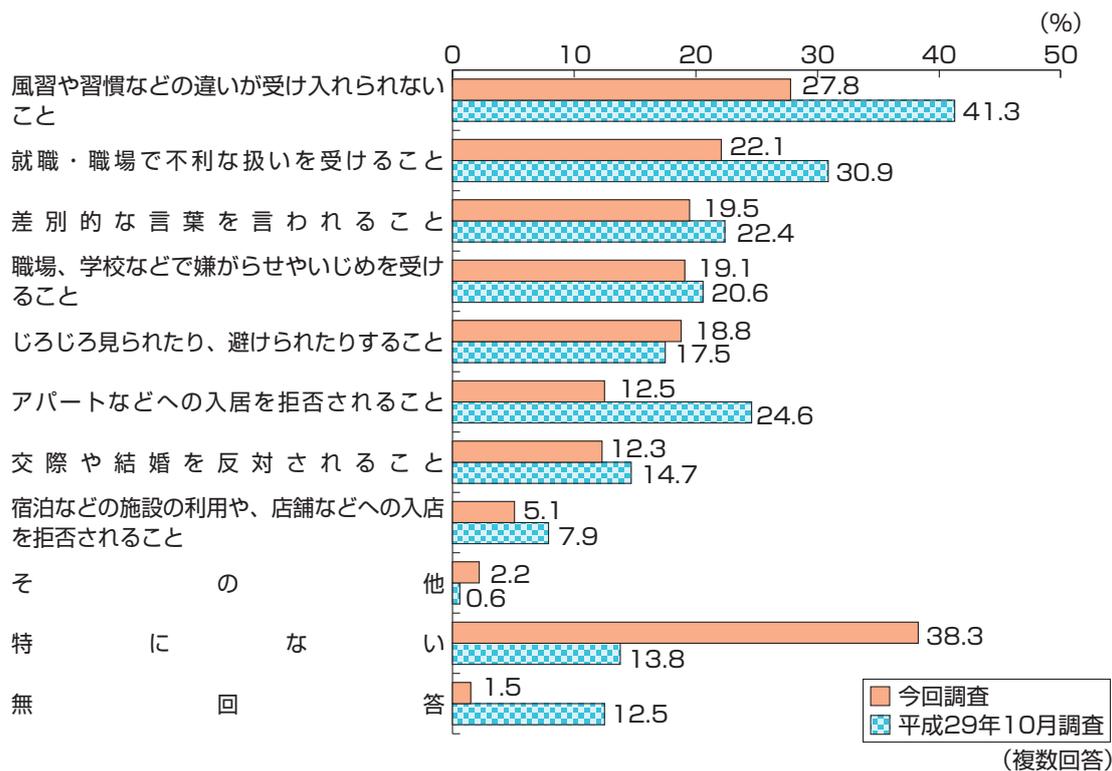


図14 外国人に関する人権問題

また、ヘイトスピーチについて、見聞きしたことがあるか聞いたところ、「テレビ・ラジオや新聞、インターネットなどの報道で見たり聞いたりしたことがある」を挙げた者の割合が56.2%と最も高く、以下、「インターネット上の書き込みを直接見たことがある」(15.4%)、「デモや集会、街宣活動などで直接見たり聞いたりしたことがある」(13.7%)等の順となっている。加えて、ヘイトスピーチを見聞きしたことがあると答えた者に対して、見聞きしてどのように思ったかを聞いたところ、「不愉快で許せないと思った」(53.6%)、「日本に対する印象が悪くなったと思った」(44.0%)を挙げた者の割合が高く、国民の間に不当な差別的言動があってはならないという意識が着実に浸透していることがうかがえる。

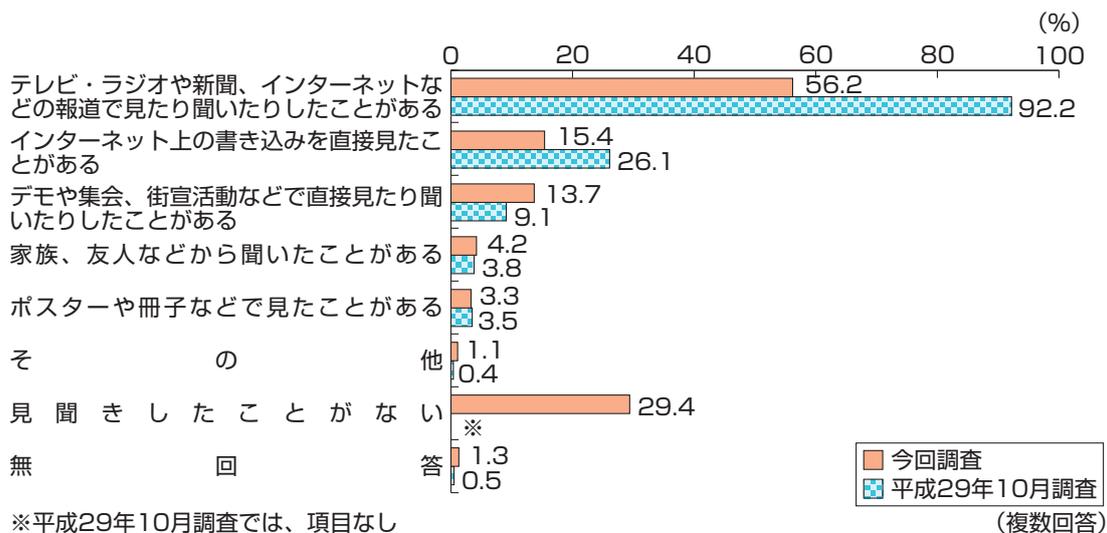


図15 ヘイトスピーチを見聞きした経験

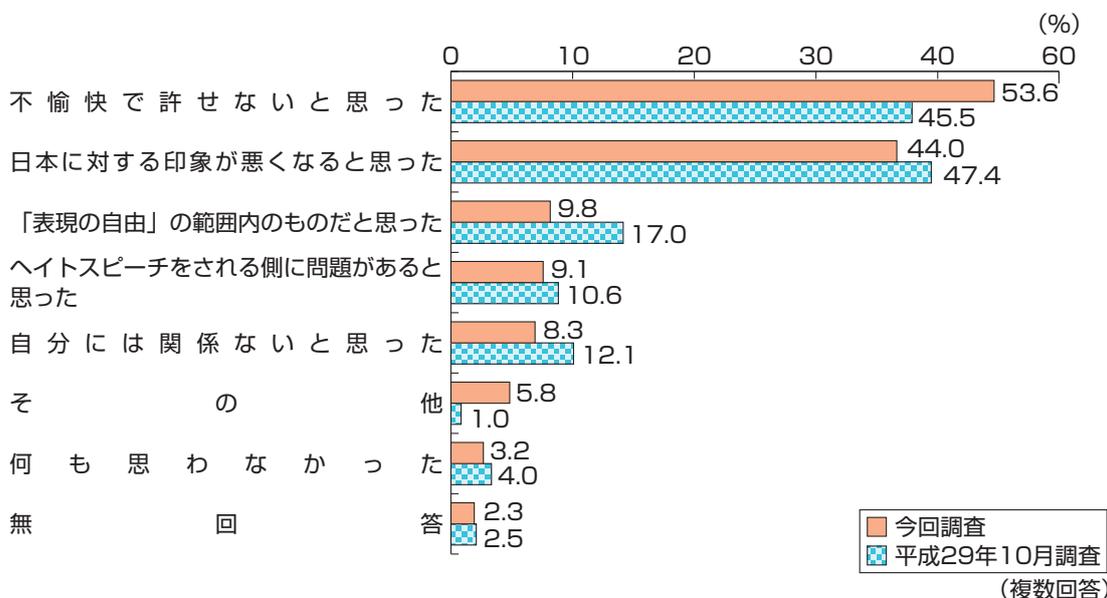


図16 ヘイトスピーチに対する意識

(7) インターネットに関する人権問題

インターネットに関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」を挙げた者の割合が67.7%と最も高く、以下、「他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」(42.8%)、「プライバシーに関する情報が掲載されること」(42.5%)等の順となっている。

また、インターネットに関する人権問題だと思ったことを挙げた者に対して、インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害の解決に向けて、国は、どのようなことに力を入れていけばよいと思うか聞いたところ、「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違

法な情報の削除を義務付ける法的規制をすること」(63.9%)、「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求めること」(59.5%)、「人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行うこと」(58.0%)を挙げた者の割合が高かった。法務省の人権擁護機関では、インターネット上の違法・有害情報に対する適切な対応を促進するため、事業者団体との意見交換等を行っているところ、これらの結果も踏まえ、更に事業者団体の理解を得られるよう取組を進めていく必要がある。

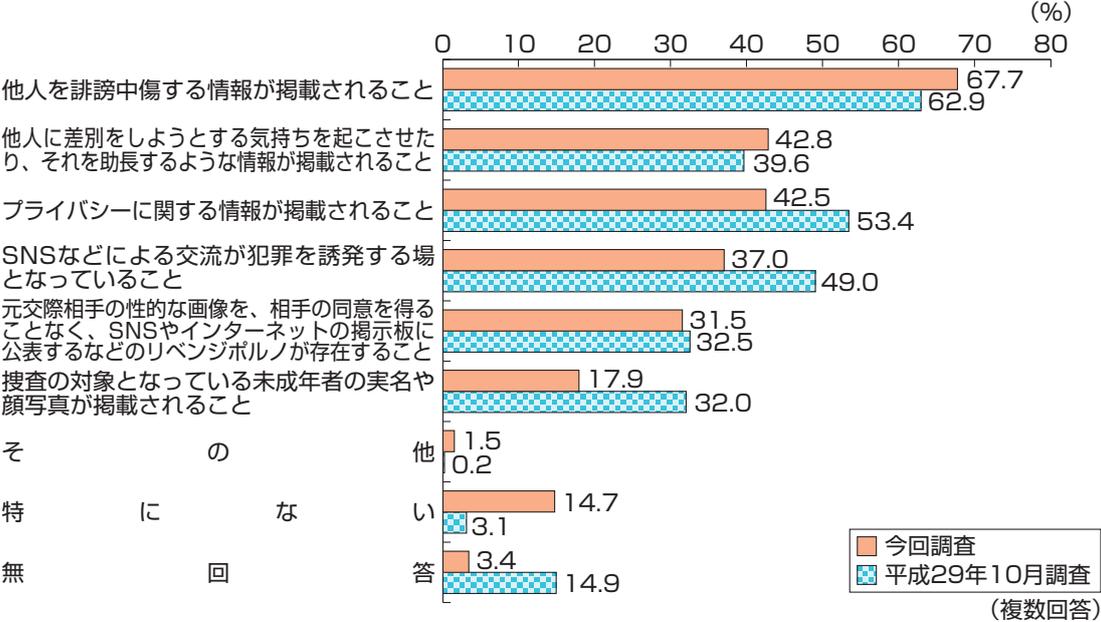


図17 インターネットに関する人権問題

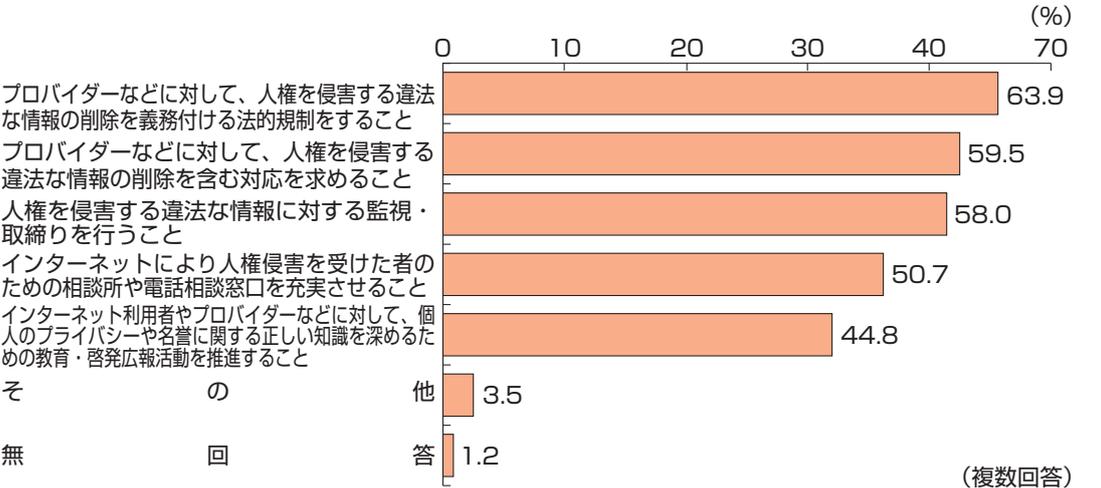


図18 インターネット上の人権侵害の解決に必要なこと

(8) 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題

新型コロナウイルス感染症に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、「感染者やその家族に対して、差別的な言動や不当な差別的取扱いが行われること」を挙げた者の割合が38.2%と最も高く、以下、「医療従事者などの社会や生活を支えるために必要不可欠な労働者や

その家族に対して、差別的な言動や不利益な取扱いが行われること」(35.8%)、「集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、誹謗中傷が行われること」(26.7%)等の順となっている。

感染症に対する不安を差別につなげることをないよう、引き続き、人権啓発活動を推進する必要がある。

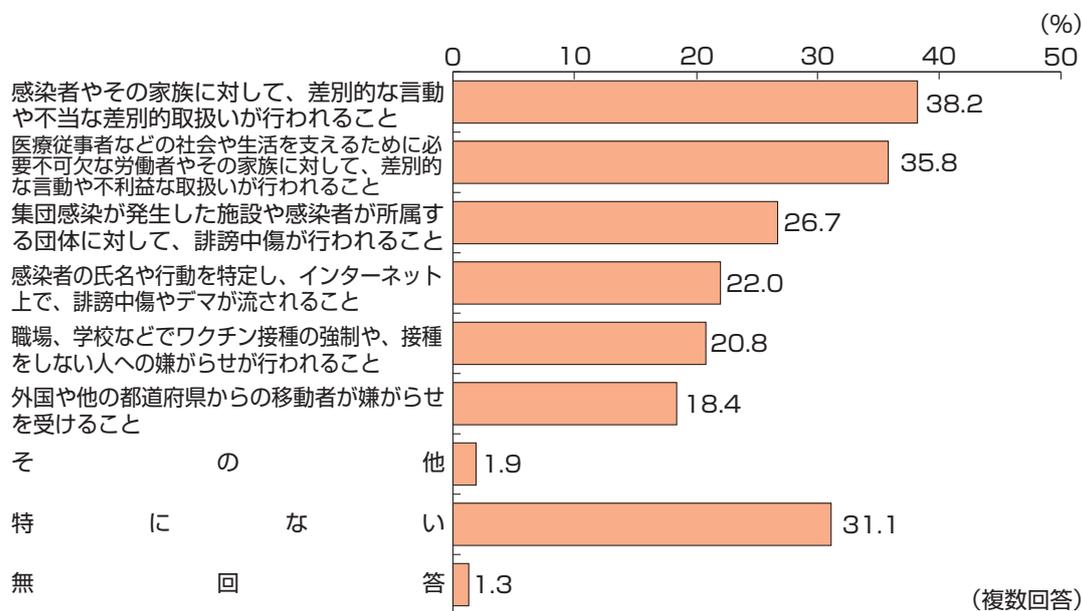


図19 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題

(9) ハンセン病患者・元患者やその家族に関する人権問題

ハンセン病患者・元患者やその家族に関し、体験したことや、身の回りで見聞きしたことで、人権問題だと思ったことはどのようなことか聞いたところ、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」を挙げた者の割合が22.2%と最も高く、以下、「交際や結婚を反対されること」(19.3%)、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」(17.4%)等の順となっている。

前回調査に比べて、「特にない」を挙げた者の割合が、前回調査では、1割弱であったものが今回は5割となっている。これは、前回調査における設問が、「あなたは、ハンセン病患者・回復者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。」という、一般論としての認識を聞くものであったのに対し、今回の調査では、自らの体験や見聞きしたこと等、回答者の体験を聞く設問となっていることが影響しているものと推測される。また、個別面接聴取法により実施した前回調査では、調査対象者に「特にない」の選択肢を提示しなかった(調査員において、調査対象者の反応等を踏まえて「特にない」に分類)のに対し、郵送法による今回調査では「特にない」の選択肢を提示しており、この違いが影響しているものと思われる。

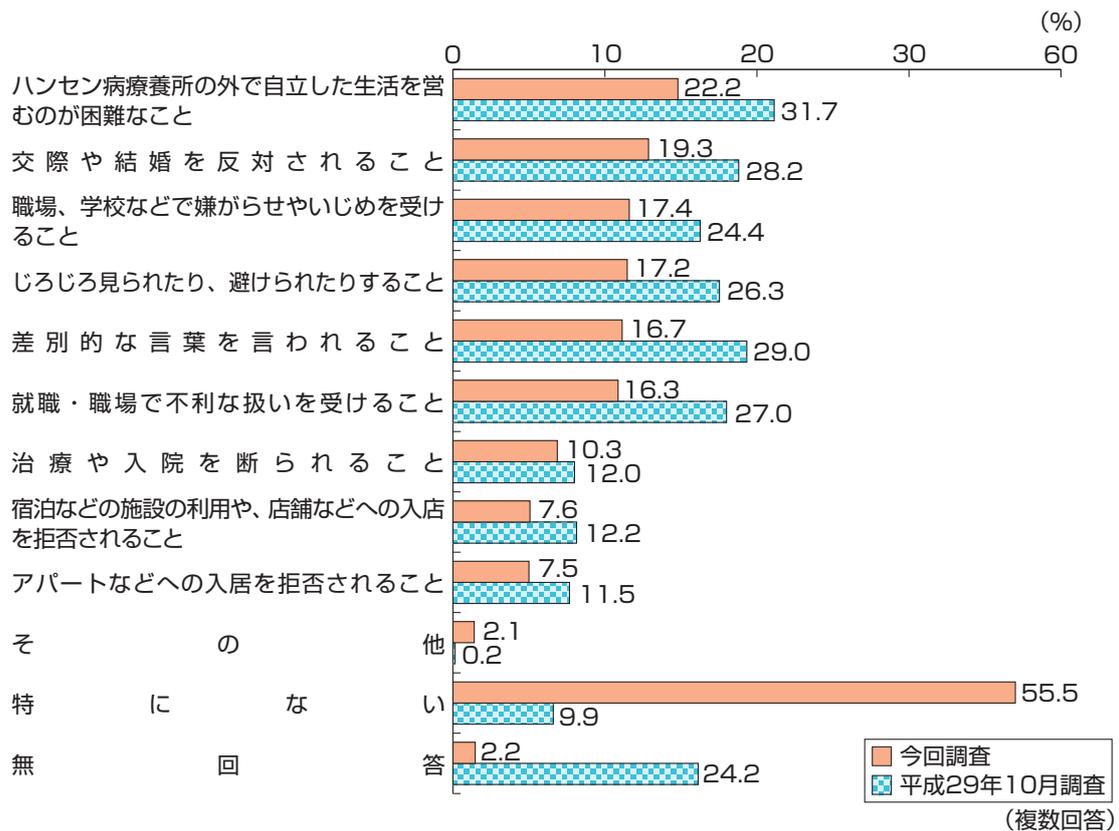


図20 ハンセン病患者・元患者やその家族に関する人権問題

4 人権問題の解決のための方策について

人権問題の解決に向けて、国は、どのようなことに力を入れていけばよいと思うか聞いたところ、「学校内外の人権教育を充実する」(57.6%)、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」(46.9%)、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」(44.2%)を挙げた者の割合が高い。

また、人権尊重意識が人々の間に広く深く浸透するためには、国がどのような方法で啓発広報活動を行うことが効果的であると思うか聞いたところ、「テレビ・ラジオ」(67.5%)、「SNSを含むインターネット」(49.5%)、「新聞・雑誌」(32.9%)を挙げた者の割合が高い。

この結果からは、特に、人権教育・啓発に対する国民の大きな期待がうかがわれるところであり、引き続き、関係府省庁や地方公共団体が連携しながら、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進を図っていくことが重要である。また、啓発広報活動の展開に当たっては、マスメディアやインターネットを積極的に活用していくことが求められている。

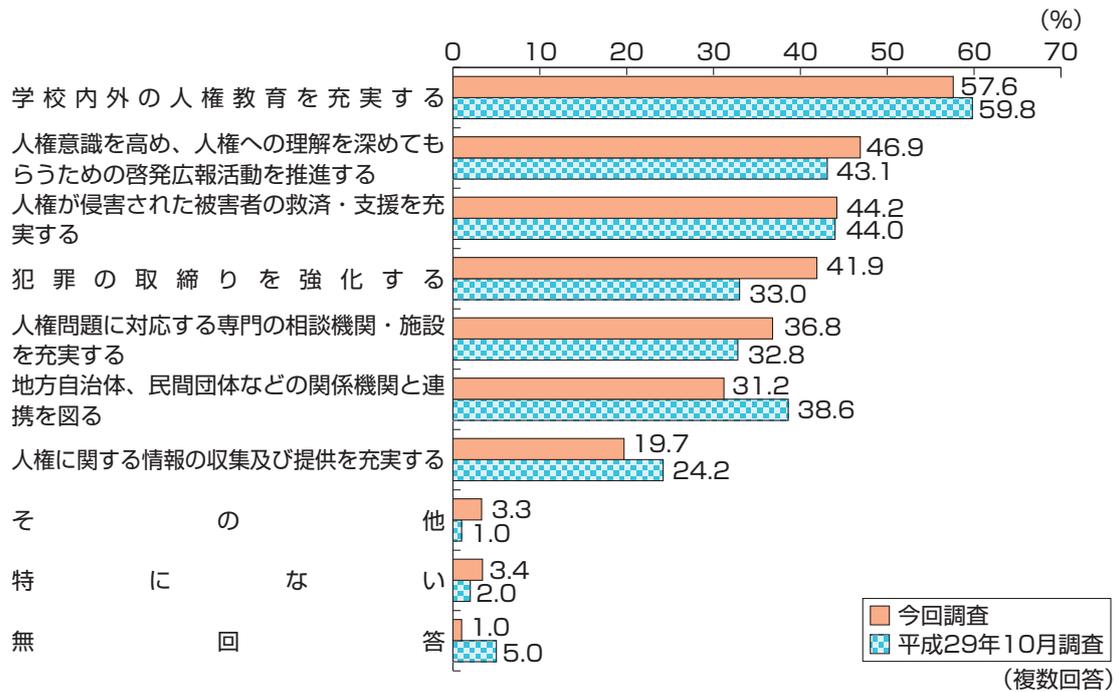


図21 人権問題の解決に必要なこと

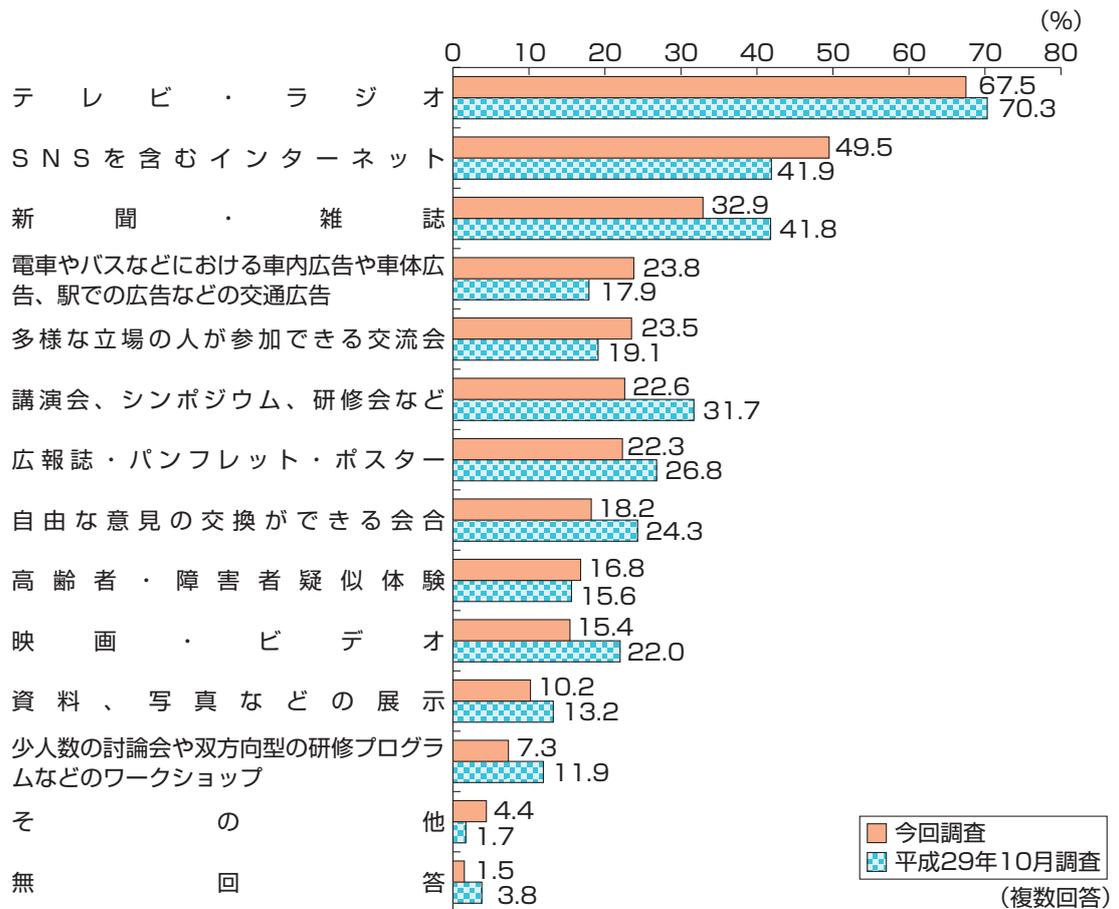


図22 効果的な啓発広報活動について